

## ランチョンセミナー12

演題名	在宅における統合医療～医療と介護とセルフケアのはざまで～
-----	------------------------------

### 概要

超高齢者社会を迎えた日本は、今後さらに少子高齢化が進み、2025年には1人の高齢者を1.8人、2060年には1.2人で支える社会構造になると想定されています。特に今後20年は医療・介護を必要とする団塊の世代の波が押し寄せるため、高騰する医療費と超高齢者社会の医療対策を勘案すると、保険診療の分配は在宅診療等の高齢者医療重視の見直しが望まれます。その一方、日本再興戦略において先進医療の大幅拡大が主要施策の一つに位置付けられており、限られた財源のなか無駄な医療の削減と適正な診療報酬分配の議論が重ねられています。その議論に一石を投じうのが統合医療です。

統合医療とは、西洋医学を中心とした保険診療と、それ以外の補完代替医療をいかに巧く利用するかという診療理念です。保険適応外である先進医療の活用も統合医療と捉える場合もあります。患者さんの望む医療は必ずしも保険診療の枠内とは限りませんが、日本では混合診療が原則禁止されているため、医療機関では補完代替医療を実践することはできません。しかし、患者さんの視点から医療や介護の現場をみれば、すでに鍼灸あんまマッサージ、アロマセラピーなど、多くの補完代替医療が活用されています。混合診療とならぬよう、しばしば主治医の知らぬところで利用され、様々な問題点も指摘されており、現状ではうまく医療機関と連携がとれているとは言えません。

その一方、補完代替医療は自費で健康に対するサービスに対価を支払う需要があるため成立する市場であり、その規模は2~4兆円ともいわれています。この大きな需要に医療機関はどういうに答えていけばよいのでしょうか。種々の問題のある混合診療を解禁せずに、この問題を解決するのが日本型統合医療の理念です。

本セミナーでは、日本型の統合医療の理念について概説し、日本の在宅医療・介護の現場において、医療や介護保険の財源を考慮しながら、統合医療の活用がどうあるべきか、日々の臨床で実践できる方法を提示いたします。